

# 加速化する軍学共同

2017年2月18日

日本平和学会第2期全国キャラバン・名古屋学院大学平和学研究会  
池内 了(名古屋大学名誉教授)

## 内容

- (Ⅰ) 軍事化が進む日本の科学
- (Ⅱ) 総合科学技術イノベーション会議の施策
- (Ⅲ) 安倍内閣での軍学共同の急速な進展
- (Ⅳ) 日本学術会議の対応について
- (Ⅴ) おわりに
- (付録) 軍学共同の詳細

## ( I ) 軍事化が進む日本の科学( 1 )

### (1) 技術協力

- ・2004年以来38件(11大学、10研究機関)

### (2) 安全保障技術研究推進制度

- ・2015年3億円80件(7件)、2016年6億円34件(7件)、  
2017年110億円概算要求(8億+100億円規模)

### (3) 学生への浸透

- ・学生のインターンシップ(各大学で通常の企業と同じ扱い)
- ・大学と防衛省の交流・模擬演習  
(公共政策研究科・法学部・国際関係学部・経済学部)

## 軍事化が進む日本の科学( 2 )

### (4) 評価委員会・講演などの依頼・発令(戦前の嘱託制度と類似—馴合い)

- ・2003年—2014年 外部評価委員(74機関、174人)
- ・防衛装備庁防衛技術シンポジウム講演  
(特別講演:吉川弘之、黒田玲子、一般講演:JAXA、静岡大、JAMSTEC・・・)
- ・安全保障技術研究推進制度の審査・評価委員(15人)

### (5) 総合科学技術・イノベーション会議が提案のプロジェクト

- ・ImPACT、SIPなど、ハイリスク研究支援を名目にしたDARPA方式

### (6) 米軍資金

- ・1967年 朝日新聞調査 米軍極東研究開発局から資金援助  
1959~1967年の間に国立大43件、公立大13件、私立大17件、  
民間研究機関10件、その他3件(日本物理学会)

## 米軍資金(2) 巧妙化

### 迂回援助(赤坂プレスセンター)

- ・陸軍(国際技術センターパシフィックITC-PAC)
- ・海軍(海軍研究局ONRグローバル東京)
- ・空軍(アジア宇宙航空研究開発事務所AOARD)
- ・NATOからの旅費援助・NATO主催の国際会議への招へい

### コンテスト(米軍主催、米軍資金で民間機関主催)

- ・DARPA(国防高等研究計画局)主催ロボコン
- ・ONR協賛無人ボート競走(無人機協会)

## 米軍資金(3) マスコミによる調査

- ・2010年9月 **朝日新聞調査 連邦政府調達実績データベース**  
大学等への契約200件以上、東工大5万ドル、理研6万ドル、北大2・5万ドル、東大7・5万ドル・・・
- ・2015年12月 **共同通信アンケート調査** 2000年以降、少なくとも12大学・研究機関、総計2億円以上、東工大87万ドル、理研40万ドル、横浜国大1832万円・・・
- ・2017年2月 **毎日新聞調査(情報公開請求)** 2010年以降、米空軍から、少なくとも延べ128人、総額8億円以上、米空軍と海軍から 京大・阪大の11人が計2億円
- ・2017年2月 **朝日新聞調査(米軍データベース)** 2008年以降 計157件 8億9千万円、大学6・8億、NPO法人1・1億、大学発ベンチャー560万(8億5千万円が研究費、4千万円が留学費など)

## なぜ、米軍資金に群がるのか？ 米軍の狙いは、どこにあるか？

米軍からの資金提供の誘いの手口：

- ・報告が簡単で比較的自由に公開できる
  - ・基本的にはこれまでの研究が継続できる
    - 軍事利用の雰囲気薄い→その誘いに乗せられやすい
- しかし、後ろめたさは拭いきれない

これはDARPAの戦略で

- ・人材を確保することが第一の目標：米軍の認知と囲い込み
- ・課題に魅力があれば大金をチラつかせて秘密研究に誘う

## (Ⅱ)総合科学技術・イノベーション会議の 施策 (CSTI)

2014年「科学技術イノベーション創造推進費」を内閣府に計上

毎年500億円を確保—内閣府予算のプログラムの策定

(2016年7月 防衛大臣が出席するようにつつある)

2016年1月「第5期科学技術基本計画」の閣議決定

第2章 (2)「国及び国民の安全・安心の確保」

### Ⅲ 国家安全保障の諸課題への対応

「国家安全保障戦略を踏まえ、国家安全保障上の諸課題に対し、関係府省・産学官連携の下、適切な国際的連携体制の構築も含め必要な技術の研究開発を推進する。

その際、海洋、宇宙空間、サイバー空間に関するリスクへの対応、国際テロ・災害対策等技術が貢献し得る分野を含む、わが国の安全保障の確保に資する技術の研究開発を行う。」

## CSTI—その2

2016年6月「科学技術イノベーション総合戦略2016」閣議決定

・科学技術基本計画の中長期方針に対し、各年度に重きを置く項目  
第2章 (2)国及び国民の安全・安心の確保

### Ⅲ 国家安全保障の諸課題への対応

「我国の安全保障の確保に資する可能性のある研究開発を効率的に進め、我が国が保有する安全保障に資する技術を幅広く活用し、民生分野における科学技術イノベーションを促進する。

国及び国民の安全・安心の確保に資する技術力の強化する。」

## 科学技術基本計画の大学関係事項

近年、論文の質・量双方の国際的地位低下、国際研究ネットワークの構築の遅れ、若手が能力を発揮できていない等、

「**基盤的な力**」が弱体化、**産学連携も本格段階に至っていない**。

大学等の経営・人事システムの改革の遅れや組織間の「壁」の存在などが要因に。

政府研究開発投資の伸びは停滞。世界における我が国の立ち位置は劣後傾向。

### 第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- (1)人材力の強化—若手向け任期なしのポスト拡充、女性の活躍促進
- (2)社会からの負託に応える科研費改革・強化
- (3) **基盤的経費の改革**—組織基盤の改革・財源の多様化、私学助成は一層メリハリのある配分  
**公募型資金の改革**—研究力の及び研究成果の最大化、一層効果的・効率的な資金活用

## 科学技術基本計画の大学関係(その2)

### (4) 国立大学改革と研究資金改革との一体的推進

「自らの強み・特色を最大限に生かしつつ自己改革に積極的に取り組む国立大学を重点支援する。研究教育組織の大胆な再編や新陳代謝、学長のリーダーシップやマネジメント力の強化、人事システムの改革、経営人材の育成・確保等が求められる。国内外の企業との共同研究等の拡大等、大学による企業との対話の努力及び協力の枠組みの構築等が求められる。する。国は、このような取組状況等を評価して、運営費交付金の配分等に適切に反映。国立大学法人制度の特例を設ける。大学における基盤的経費と公募型経費の役割を明確化するとともに、それぞれを適切に配分し、一体的に有効活用を図ることで、国立大学における資金の効果的・効率的な活用を促す。

## CSTIが進めるプロジェクト(その1)

### (1) ImPACT(革新的研究開発プログラム)

- ・ハイリスク・ハイインパクトな研究開発を促進し、持続的な発展性のあるイノベーションシステムの実現を目指す
- ・「米国DARPAのモデルを参考にすると明記
- ・2014年6月開始
- ・110億円X5年間、現在16プログラム(30~50億円/件)が並走  
ロボットスーツ、タフロボティクス、核変換、脳情報可視化  
極微量物質の超迅速多項目センシング、パワーレーザーなど  
(目的が明確な技術開発一装備開発にも結びつく)

## CSTIが進めるプロジェクト(その2)

### (2) SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)

- ・基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進
- ・2014年度から発足、11課題、1年に総計350億円  
1課題、1年当たり20~60億円、防衛省職員が評価委員
- ・自動走行システム、海洋資源調査技術、サイバーセキュリティ、  
次世代農林水産創造技術、次世代パワーエレクトロニクス  
(非常に長期の開発目標で、主に企業に大盤振る舞い)

### (3) 軍民両用技術検討会の発足(2017年2月毎日新聞)

科学技術政策の中にデュアルユース技術の活用を  
具体的に取り入れる

## 安倍内閣と経団連の動き

- 2013年 5月 経団連「防衛計画の大綱に向けた提言」
- 2013年12月 閣議決定「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」  
「H26年度防衛力整備計画」
- 2014年 4月 閣議決定「防衛装備移転三原則」
- 2014年 6月 防衛省「防衛生産・技術基盤戦略」
- 2014年 7月 閣議決定「集団的自衛権の行使容認」
- 2014年11月 経団連「宇宙基本計画に向けた提言」
- 2015年 1月 閣議決定「第3期宇宙基本計画」
- 2015年 2月 閣議決定「開発協力大綱の決定」
- 2015年 4月 防衛省「安全保障技術研究推進制度」の創設

## 安倍内閣と経団連の動き(その2)

- 2015年 5月 閣議決定「安全保障関連法案」  
2015年 9月 安全保障関連法の強行採決  
9月 経団連「防衛産業政策の実行に向けた提言」(\* 次ページ)  
2015年10月 防衛装備庁の発足  
経団連「第5期科学技術基本計画の策定に  
向けた緊急提言(3回目)」  
2016年 1月 閣議決定「第5期科学技術基本計画」  
2016年 2月 経団連「産学官連携による共同研究の強化」  
2016年 6月 閣議決定「科学技術イノベーション総合戦略2016」策定  
安倍軍事化政権と一体化 → 財界からの提言・圧力 → 政策として実施

## 経団連の提言と施策—防衛産業政策

- 2015年9月 「防衛産業政策の実行に向けた提言」
- ・防衛生産・技術基盤の維持は非常に苦しい状況
  - ・欧米諸国とは装備品の国際共同開発・生産、  
アジア諸国には装備品の供与
  - ・防衛装備品の海外移転は国家戦略として推進、官民のリスク分担
    - 技術開発力、防衛生産・技術基盤の維持・強化  
国際共同開発・生産と海外移転の推進  
海外移転に資する仕組みの構築・施策の実施
    - 防衛装備庁への期待  
適正な予算の確保、大学との連携強化、国・地域別戦略

## なぜ、今、武器輸出か？

- ・日本の技術力の陰り→国際競争力の衰え→ガラパゴス化  
軍需産業も国内需要(防衛装備品)に頼る一売り上げに限界あり  
→武器輸出へ(国に依存一宇宙産業・原発などとも共同して)
- ただし、武器に関してはまだ国際競争力はないので、
  - ・国際共同開発・共同生産から開始(イスラエルとのドローン開発)
  - ・ODAやJICAに便乗一国に寄生してタダ乗り
    - ・貿易保険の活用
    - ・研究開発支援税制改正
    - ・随意契約の復活
    - ・長期契約法の制定一後年度負担増加)

## (Ⅲ) 安倍内閣での軍学共同の急速な進展

2013年12月17日の3つの閣議決定

- ・国家安全保障戦略、防衛大綱5カ年計画
- ・平成26年度防衛力整備計画

「大学や研究機関との連携の充実により、防衛にも応用可能な  
民生技術(デュアルユース技術)の積極的な活用に努める」

防衛省:防衛生産・技術基盤戦略(2014年6月)、競争的資金制度

軍学共同の本格的推進:安全保障技術研究推制度(2015年～)

軍産複合体の形成と武器輸出の本格的推進:

武器輸出3原則の見直し→防衛装備移転三原則(2014年4月)

外国との共同開発・共同生産(アメリカ軍産学複合体の一員へ)

## 軍学共同

「軍」:防衛省(自衛隊) 「学」:大学、研究機関(研究開発法人)

「軍」と「学」が共同して防衛装備品の開発研究を行なう

→大学・研究機関が軍事研究の下請け機関と化す

・「(国内)技術交流」:

防衛装備庁技術開発課(かつての技術研究本部)と

学長・理事長など学の長と研究交流協定:組織の取り込み

・「安全保障技術研究推進制度」:

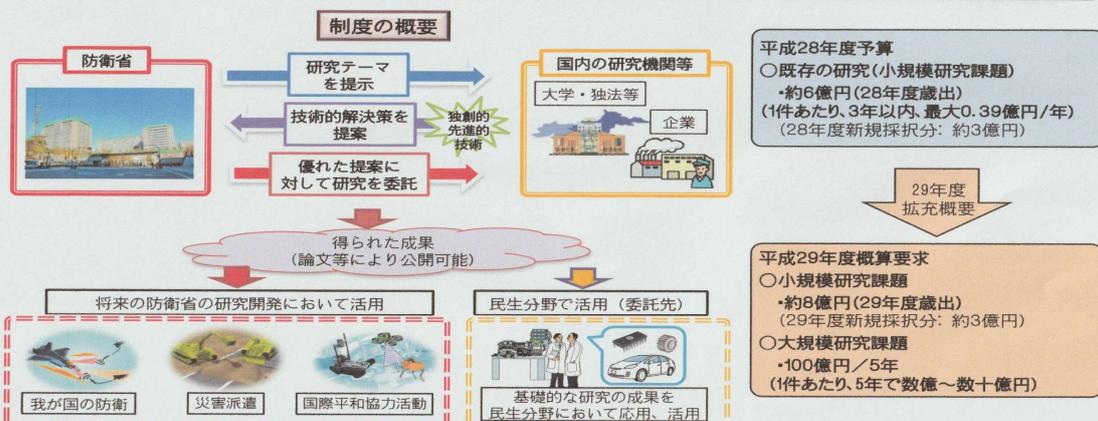
防衛装備庁が募集する競争的資金制度(企業の応募も可)

学の長との委託契約:研究者は研究実施者:研究者個人の取り込み

2015年3億円、16年6億円、上限3000万円、3年継続可能

### 安全保障技術研究推進制度について

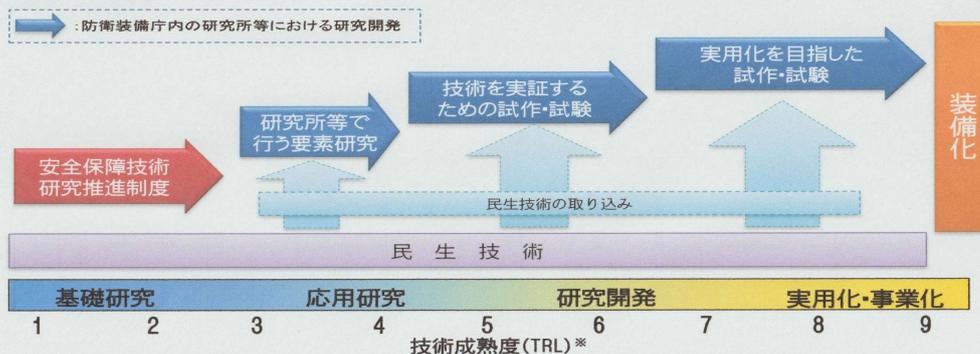
- ▶ 防衛装備品への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成するために、平成27年度に創設。
- ▶ 研究の成果は、将来の防衛省における研究開発において活用。加えて、民生における成果の活用を期待。
- ▶ 平成28年度予算 約6億円(平成27年度予算 約3億円)
- ▶ 平成29年度から制度を拡充し、予算額及び研究期間の観点から大規模な投資が有効な先進的な技術分野についても、萌芽的研究の育成に着手する計画(平成29年度概算要求 約110億円)。



### 防衛省の研究開発における安全保障技術研究推進制度の位置付け

- 安全保障技術研究推進制度は、将来の装備品に適用可能な独創的な基礎技術の発掘・育成が目的
- 研究の成果は、その内容を十分に理解した上で、将来のニーズを踏まえつつ、防衛装備庁における適切な研究事業に活用

### 防衛装備庁における装備品の研究開発の流れ



※ TRL(Technology Readiness Level) は、当該技術がどのような成熟段階にあるのかをある程度定量的に示す尺度。米国防省やNASAで使用されている。

4

## 委託研究制度の進め方

- (1) 防衛省からテーマを提示(将来防衛装備品として活用する)  
20件の研究テーマ(メタマテリアル、光学・赤外線部品・素材、レーザ光源、昆虫サイズ小型飛行体、水中移動体、水中電界、ナノファイバー素材、航空用エンジン、野外自立エネルギー等)
- (2) 研究者側からの提案
- (3) 機関への研究委託—防衛省所属プログラム・オフィサー(PO)が管理  
研究の受託は機関、研究者は研究受託者(代表者、分担者)
- (4) 研究費の支払い「委託費」は原則立て替え払いで研究終了後支払い  
通常の意味での競争的資金ではない  
(委託—受託—管理:研究者の縛りが強く、いったん入ると抜けられない)

## 「安全保障技術研究推進制度」の推移

2015年 3億円(応募総数109件、採択9件、大学4件)

2016年 6億円(応募総数44件、採択10件、大学5件)

2017年 110億円の予算一本格的な軍事開発の開始?

2016年5月 自民党国防部会で100億円へ拡充提案

2016年6月 自民党国防部会が首相に直訴

2016年8月 自民党国防部会長の財務省副大臣任命

防衛省より110億円の概算要求

2016年12月 2017年度予算案で110億円認める

(自民党・政府・防衛省・財務省の連携プレーで決まった)

## 大学の態度

例:新潟大学行動規範(2015年10月)

4. 軍事への寄与を目的とする研究を行わない を付け加える

関西大学研究倫理(2016年12月)

学内研究者の申請を認めない。他大学の申請の共同研究者に名を連ねない。軍事を所管する国内外の機関の研究や民間企業の軍事目的の研究にも協力しない。

他、琉球大、広島大、東北大、山梨大、静岡大、電通大、

国立天文台などの学長声明、ガイドライン、理事会申し合わせ

明治大、法政大も応募しない宣言

京大、早稲田、立命館、龍谷大など学長確認

東大は「憲章」の「世界の公共性に寄与」を理由として拒否

## (Ⅳ) 日本学術会議の対応について

さまざまなメディアにおける**大西会長の持論**が展開されるのみ  
NHKニュース9、NHK名古屋、名古屋メーテレ、中日新聞など  
「**50年、67年の決議は堅持する**。しかし、**環境条件が変化**した。  
**専守防衛が国是**となり、国民も認めている。**科学者がこれに寄与**する  
のは当然で、**自衛のための軍事研究は許容**される」  
しかし、日本学術会議総会で異論続出  
2016年5月20日 日本学術会議幹事会  
「**安全保障と学術に関する検討委員会**」の設置決定  
5月21日 毎日新聞「**軍事研究否定 転換検討**」と報道

## 検討委員会の議論(11月18日)

防衛装備庁の役人(2人)と私が、それぞれ参考意見を陳述  
(そこで明らかになったこと)

- ・学会発表など**公的な発表・公開にはPOの事前の承諾が必要**
- ・**学生・院生・ポスドク・留学生の発表もそれに準ずる**  
(教室内発表会など**私的な場では事前の承諾は不要**)
- これらのことを**明示すべきと要求**
- ・「**特定秘密保護法は適用されない**」と言明  
→文章で**明示すべきと主張**→検討すると約束
- ・知財も受託者(機関)が取得する建前(ただし、条件付き)

## 日本学術会議の議論の現段階

1月16日 杉田敦委員長の「中間とりまとめ」案

23日 その改訂:軍事研究を「軍事的安全保障研究」に  
本質的に首肯し得る観点が提出されている

学問の独立性、公開性、基礎科学の充実、「入口」での議論

2月 4日 日本学術会議主催「学術フォーラム」

意見表明希望者6名のうち5名まで会場からの意見表明はほとんど  
杉田案支持、軍事研究拒否

2月、3月委員会の後、4月13日、14日の総会審議で意見表明

## (V)おわりに 科学が軍の幫間になるかどうかの「岐路」

そのまま許容すると

- ・政府や軍に奉仕する科学に墮落する
- ・市民の信頼から程遠い科学になってしまう
- ・人殺しのための道具発明に邁進する科学に気が付かなくなる
- ・「科学主義の野蛮性」(オルテガ・イ・ガセット)を体現する

つまり、文化としての科学＝自然観・世界観・文明観などの源泉  
普遍的真理探究から外れていく

世界の平和や人類の幸福という普遍的価値を追究するという

「科学の原点」に立脚した科学研究であること

## (付録)2015年度の審査結果

応募総数 109件 採択 9件

大学等 58件 4件(東工大、東電大、神奈川工大、豊橋技科大)

研究機関 22件 3件(JAXA、JAMSTEC、理研)

企業 29件 2件(パナソニック、富士通)

- ・マッハ5まで出る極超音速複合サイクルエンジンの開発(JAXA)
- ・海中ワイヤレス電力伝送技術の開発(パナソニック)
- ・高速かつ安定した海中での光通信の確立(JAMSTEC)
- ・レーダー搭載無人機を用いた目標検出機能の向上(東電大)
- ・ナノファイバーによる有害化学物質の吸着特性評価(豊橋技科大)

## 2016年度(6億円)の審査結果 (応募が激減)

応募総数 44件 採択10件

大学 23件 5件(北大、東京農工大、大阪市大、東理大、山口東理大)

公的研究機関 11件 2件(物質・材料研究機構):審査員の威力?

企業等 10件 3件(レーザー技総研、NEC、三菱重工)

- ・酸化物原子膜の活用(ステルス機—物質材料研)
- ・水中移動体バブルコーティング(水中ドローン—物質材料研)
- ・海中小型・広帯域アンテナ開発(海中通信—NEC)
- ・多孔性ナノ粒子集合体(毒ガス吸着・分解—大市大)
- ・マイクロバブルの境界層混入(摩擦抵抗低減—北大—トップダウン)

## 2017年度 政府予算案

「安全保障技術研究推進制度」の予算110億円が措置された

・従来の公募研究は8億円らしい(3億→6億→8億)

大口100億円(新設枠、数十億円規模、5年間継続)

→本格的な軍事開発が目的→軍産学複合体へ

3つの文書の発表:「防衛技術戦略」「中長期技術見積もり」

「将来無人装備に関する研究開発ビジョン」

予算の背景

5月 自民党国防部会の「100億円増額」提案

6月 国防部会が安倍首相に直訴

8月 国防部会長を財務省副大臣に発令→予算措置

## 発表・公開について、詳しく点検すると

委託契約事務処理要領(2015年10) 第31条(研究成果の発表)

甲及び乙は、本委託業務の成果を外部に発表しようとする場合には、発表の内容、時期等について、他の当事者の書面による承諾を得るものとする。

委託契約書 第35条(研究上の成果の発表又は公開)

乙は、得られた成果について外部へ発表及び公開することができる。ただし、発表及び公開にあたっては、その内容についてあらかじめ甲に確認するものとする。

## 安全保障技術研究推進制度の運営について (防衛装備庁 2016年12月22日)

11月18日の質疑を踏まえ

公募要領、契約書及び委託契約事務処理要領において  
次の点を明記する

1. 受託者による研究成果の公表を制限することはない
2. 特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはない
3. 研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはない
  - ・POの存在—研究進捗状況の点検
  - ・なぜ「公開は完全に自由です」と書かないか？
  - ・特定秘密保護法という文言を使っていない
    - 法律の方が、これらの文章上の約束より上で拘束力がある

## 研究者側の許容論

A.デュアルユースである: 言い訳

- ・民生・軍事と2倍の利得がある
- ・研究現場では区別できない
- ・研究と現実の使用は別

B. 研究者版「経済的徴兵制」: 本音

C. 防衛のためなら軍事研究は構わない(戸閉まり論): 居直り

しかし、ほとんどの研究者は

学術機関からの研究費で研究を続けたいと望んでいる  
軍からの金には後ろめたさを持っている

## 防衛省のデュアルユースの考え方 (軍民両用、軍民転換、軍民統合)

将来装備に向けた研究開発で活用(防衛省)

我が国の防衛、災害派遣、国際平和協力活動

民生分野で活用(委託先)

(本制度で得られた研究成果が

広く民生分野で活用されることを期待します。)

デュアルユース(民生利用の道がある)を強調しながら、

実態は装備開発のみに焦点があり

当然ながら、防衛省は民生利用に関心はなく

関心があるのは、民生品の軍事品への転換

## デュアルユース論

デュアルユース

- ・民生利用と軍事利用の両用に使える
- ・「安心・安全の技術と民間技術のデュアルユース」(科学技術基本計画)
- ・基礎研究と軍事研究の区別はない

デュアルユース論のバリエーション

- ・軍事研究は技術の発展に寄与する
- ・最先端技術の応用先の1つが軍事である
- ・技術開発の初期投資を軍事が持つのは必要
- ・将来、民生に転用すれば国民生活に役立つ
- ・民生技術の底上げにつながる

## デュアルユース論について—Spin-On

民生研究と軍事研究、防衛目的と攻撃目的、

研究現場ではこれら2つの区別はない

しかし、資金源と文脈(目的・公開性)によって区別が可能

→・資金源: 学術機関から: 目的: 民生研究: 公開の完全な自由

・資金源: 軍から: 目的: 防衛装備の開発研究: 非公開の可能性

防衛省の狙いはSpin ON: 元々、民生研究→金の力で軍事研究に横取り

・毒ガスフィルターについて、「防衛装備庁も使えるかもしれないが、製薬会社や化学工場での事故の際にも使える研究だということで認めた」

デュアルユースを口実にして、軍からの資金に研究者は靡く

## もう1つのデュアルユース: Spin-Off

軍事開発による技術を民間に開放

・コンピューター、ロケット、GPS、インターネット、血液、スプレー、冷凍食品、電子レンジ、ナイロン

→「戦争は(軍事は)発明の母」か？

・数多くの便利な製品が軍事研究で発明されたのは事実

しかし

・私たちは成功品しか知らない—数多くの失敗・浪費があったはず

・軍からの潤沢な資金提供があったから—民間では採算のため手が出せない

・**秘**(軍事機密、特許が取れない)で開発が遅れた—CCD

・軍のイニシアティブでのみ進められる—すべてを開放しているわけではない

## B. 研究者版「経済的徴兵制」

大学等の研究者の軍事研究への誘導法

「選択と集中」政策による競争的資金への誘導

→競争的資金がなければ研究が続行できない研究者に

軍事研究を行えば、資金が供給され、研究が続行できると誘う

しかし、本当に生き残れるのだろうか？(空しい生き方になる)

研究費を得ても秘密研究に追い込まれる—研究の話ができない

「同調心理」—より攻撃的な提案をする—人格喪失

文科省が研究者を軍事研究に追いやっている??

## C. 防衛のためなら軍事研究は許される論 —「戸閉まり論」への同調

・すべての戦争は「防衛のため」を理由としてきた

・防衛目的と攻撃目的は分離できるか？(防御は最大の攻撃)

完璧な防御(例:防毒マスク)ができるなら、それで攻撃すれば最強になる

・防御と攻撃はセットで、互いに競合関係にある

どんどんエスカレートする→戸閉まり論に留まらない

→最終的に、核兵器の保有・使用に行き着く(2016年4月1日閣議決定)

・『亡国のイージス』のセリフ

「撃たれる前に撃つ、それが戦いの原則です。それができない自衛隊に国を守る資格はなく、それを認められない日本に国家を名乗る資格はない」

## 日本では、 戦後、軍学共同は行われてこなかった

### 1949年 日本学術会議の発足

「わが国の科学者がとりきたった態度について反省し…

今後は、科学が文化国家ないしは平和国家の基礎である…」

(①「国家が戦争を始めた以上、国民である科学者がこれに協力するのは当然のこと…」)

### 1950年 日本学術会議第6回総会決議

「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」

(1951年のアンケート「過去数十年において学問の自由が最も実現されていたのはどの時期であったか？」

②「太平洋戦争中であった」という回答が多かった)

## 一筋縄ではなかったのも事実

### 1959年 東大評議会「茅総長発言」—糸川教授のロケット開発への疑義に対し

「軍事研究はもちろん、軍事研究として疑われる恐れのあるものも

一切行わないことは自主的に、かつ良識のもとに堅持され…」

③(軍事研究と平和研究との境界の判別はつきにくい)

### 1966年 日本物理学会半導体国際会議への米軍資金受け入れ問題

### 1967年 日本学術会議第49回総会決議

「戦争目的のための科学研究を行なわない声明」

④(「科学の発展のために寄与するのだから良いではないか」)

### 1967年 東大評議会「大河内総長発言」—

軍事研究は一切これを行なわない方針であるのみならず、外国をも含め

て軍関係者から研究援助を受けないことは本学の一貫した考え方である。

⑤(科学の両義性)研究者の学問的良心と部局の良心によって決められるべき

## 時間が経つにつれ

1967年 日本物理学会総会決議(決議3)

「いかなる軍関係者とも関係を持たない」

1995年 日本物理学会第50期伊達宗行会長発言

「学会が拒否するのは明白な軍事研究である。」

軍事研究といえども基礎研究とつながっており、境界を定めることができない。」さらに付け加えて、

- ・研究費が軍関係から出たり、軍関係者の研究が提出されても、その研究内容が明白な軍事研究でなければ拒否しない。
- ・論文の謝辞に軍関係者が入っていても拒否しない。
- ・共催団体に軍関係者が若干入っていても拒否しない。

これらは国際的な慣行に従っており、国際対応で必要なことである。

## 検討委員会の5つの審議項目

- 1) 50年及び67年以降の条件変化をどうとらえるか
  - 2) 軍事利用と民生利用、及びデュアルユース問題について
  - 3) 安全保障にかかわる研究が、学術の公開性・透明性に及ぼす影響
  - 4) 安全保障にかかわる研究資金の導入が  
学術研究全般に及ぼす影響
  - 5) 研究適切性の判断は  
個々の科学者に委ねられるか、機関等に委ねられるか
- これまで4回の会議—デュアルユース問題・公開性問題

## 軍学共同がもたらす悪影響 —特に、日本学術会議が許容論になれば

### 科学の劣化・科学者の劣化・市民の科学への信頼感の劣化

- ・秘密研究が拡大する—公共財としての科学ではなくなる、秘密保護法
- ・真実を語らない科学者—「軍事研究ムラ」、御用学者
- ・政府・軍から見くびられる—金に弱い、社会の動向に左右される
- ・軍事研究をする科学者への市民の信用の喪失

### 学生への影響

- ・軍事研究を当然として疑わない学生
- ・科学の原点について考えない次世代の若者を生んでいく

### 産軍学共同体(=産学共同+軍学共同)の形成につながる

- アメリカの産軍学複合体に組み込まれていく(例:武器開発)

## 軍学共同が学術にもたらすもの

### 軍事研究が大学に入り込む(秘密研究になる、公共財でなくなる)

- 大学の自治が侵される(軍からの資金流入、治外法権)
- 学問の自由が脅かされる(秘密研究、成果の秘匿)
- 研究現場の委縮(大学関係者の機密漏洩罪)
- 研究者の精神的墮落(人々のための真理の探究でなくなる)
- 学生に対する教育的悪影響(軍事研究が当たり前になる)

### 科学への人々の信頼が失われる

- 平和宣言・行動規範などを  
組織(教授会・評議会)として議論し見識を示すこと